

事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

改正民法 契約ルールの大幅見直し 現場ごとと免責が必要

【本部・根釜勝記】2020年4月に民法が改正され、契約に関するルールが大幅に見直されます。消費者との契約はどう変わるのか、事業者として理解と準備を進める必要があります。

不履行による損害賠償では、契約書にて規定した契約内容を遵守できないとき、契約違反をした債務者(業者)は債権者(施主)に対して与えた損害を賠償しなければなりません。契約書に書いたことは守る、逆できないことは書かない、現場ごとに免責を決めることが必要です。

気をつけないと被害甚大 請書が戻る前の撤回

元請業者が下請業者に発注しようとする前に「承認印」を捺印していただく必要はないでしょうか。改正民法では元請業者は「免責」と言えるような工夫を凝らした契約書を作成するはずですが、詳細を確認し、無条件に承認印を押さなければなりません。

- 求人
- 内装・ボード(正規) 090-4668-9270
 - 高橋内装(北支部) 080-5693-5312
 - 電気工(正規) 090-2231-9122
 - 外構 エクステリア工事(正規・短期) 080-4833-5060
 - ㈱東海工業(多摩・稲城支部) 090-3249-3607
 - 鍛冶工、鉄鋼工(正規) 090-1662-1773
 - 塗装工(正規) 090-4023-4962
 - 高林塗装(足立支部) 090-1662-1773
 - 田中建築(三鷹武蔵野支部) 090-3313-1462
 - 内装、LCS、ボード(正規 請負) 090-7634-9729
 - ㈱M's 建工(足立支部) 090-1662-1773
 - 塗装(正規) 090-1662-1773
 - 内装多能工(正規) 090-1662-1773
 - ㈱ケイサイド(府中国立支部) 090-3313-1462
 - 建築金物(正規) 090-2221-1580
 - ㈱伊藤工務店(小金井国分寺支部) 042-3322-10021
 - 内装、床(正規) 090-4668-9270
 - とび工(正規・短期・請負) 070-53360-8899
 - 塗装(短期) 090-72244-2091
 - ユニットバス設置(請負) 090-5413-4031
 - 空調設備工、現場監督(正規) 090-1037-4222
 - ㈱ワークス(板橋支部) 3930-0342
 - 土工(正規) 090-1037-4222
 - 志恩体育施設(中野支部) 090-1037-4222
 - 造作大工、クロス工(請負) 090-1037-4222
 - ㈱エニシコーポレーション(品川支部) 5718-6400
 - 建築金物取付(正規) 豊四季(江戸川支部) 6755-1966
 - 内装多能工(正規) ㈱戸内内装(江戸川支部) 090-2221-1580
 - 大工、外構工事、電気工事(請負) ㈱伊藤工務店(小金井国分寺支部) 042-3322-10021



元・下間の契約にも注意が必要 改正民法において元請業者(大手ゼネコン・住宅メーカー)が求められる。現場ごとに免責事項を記載していく工事請負契約書が求められる。

資格講習コーナー

- お申込み、お問合せは各支部技術担当者へ
- 【作業主任者】 型枠支保上の組立て6月15日 木造建築物の組立て6月12日 16日(土) 足立支部会館、1万1千円
 - 有機溶剤(塗料・シンナー)に含有のニッケルベンゼンや塗料剥離剤のシクロロメタンでも必要に 6月22日 23日(土) 府中国立支部会館、1万円
 - 足場作業主任者の能力向上教育(作業主任者修了者への、おおむね5年毎の再教育) 6月22日 23日(土) 府中国立支部会館、1万円
 - 足場作業主任者の能力向上教育(おおむね5年毎の再教育) 7月11日(木) 池袋、8千円
 - 【特別教育など】 職長・安全衛生責任者①6月4日 5日(火水) 池袋、②6月8日 9日(土日) 日野支部会館、1万4千円
 - 職長・安全衛生責任者の能力向上教育(おおむね5年毎の再教育) 7月11日(木) 池袋、8千円
 - 【建設機械】 玉掛6月14日 16日(金土日) 足立支部会館、2万1千円
 - 池袋、7500円
 - 丸のこ・熱中症6月20日(木) 7500円、丸のこのみ4800円、熱中症のみ3300円、自由研削砥石と2日間セット割引1万4千円
 - 【建設機械】 玉掛6月14日 16日(金土日) 足立支部会館、2万1千円
 - 【事業所向け】 中堅者教育(職長教育に加え、雇用改善・健康管理・福利厚生・社会保険などの学習と、作業管理者向け熱中症教育を実施) 6月4日 6日(火水木) 池袋、1万8千円
 - 【建築士講習】(東京土建ATEC) 管理建築士講習(建築士事務所で管理建築士となる予定・将来見込の方) 6月18日(火) 池袋、1万2千円

社労士ネットひとしゅんのコーナー41

ひと口に外国人雇用と言ってもいくつかのパターンがあります。第1は職種制限なく就労できる外国人で、「永住者」「日本人の配偶者」「永住者の配偶者」「定住者」という在留資格を持った人です。

第2は、「技術・人文知識・国際業務」や「研究」などの在留資格で、4年制大学などで学んだ専門知識を生かした職種に限定した就労をできる人です。

特定技能」が新制度で 外国人雇用の正しい理解を

外国人です。本来留学生などは就労資格がないのですが、入国管理局から資格外活動の許可を受ければ就労可能です。それでも留学生は週28時間以内という限定した時間しか就労できません。



鎌田さん 第3は、技能実習生。技能実習の目的は「国際協力の推進」にあり、「労働力の需給の調整の手段」(建設業は対象職種です)、3年ないし5年の期間に限って滞在でき、その後は本国に帰ります。技能実習生を雇用するためには、外国人を受け入れている監理団体を通して行なう必要があります。